

公立大学法人岩手県立大学 令和2年度計画

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容・方法・成果

(ア) 教育内容

No.	中期計画	令和2年度計画
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検・見直しを行うための検証手法を検討し、全学的な合意形成を図る。
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	専門科目を積み上げる、又は発展させるための基礎的能力を涵養する基盤教育の学修目標に基づき、基盤教育のアセスメント・ポリシーを策定する。
3	地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	1 令和2年度から改正する基盤教育カリキュラムにおいて、より充実した地域志向教育を実施するため、副専攻の名称を「地域創造教育プログラム」に変更するとともに、その教育内容・方法等の見直しを行う。 2 実施方法や授業内容の改善を行いながら、各学部において地域志向教育群の講義を開講する。

(イ) 教育方法

No.	中期計画	令和2年度計画
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科等においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を実行するための効果的な教育方法について、検討、実践し、必要に応じて見直しを行う。
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	各学部・研究科等において実施している能動的学習の取組を促進するため、実施状況の調査及び共有を図るとともに、カリキュラムの改正に応じて改善を図る。
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学部等の教育に応じた補習教育の取組を推進するとともに、それらの取組内容について全学的に情報共有を図る。 2 各学部等の教育に応じた補充教育の取組を推進するとともに、英会話交流事業「English Time」をはじめとした語学学習の機会をベースに、ラーニング・コモンスの機能拡大と利用促進を図る。また、他大学の先進事例を調査し、補充教育の方針の策定に向けて、全学的に取り組む。

(ウ) 学修成果

No.	中期計画	令和2年度計画
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学部等において策定したディプロマ・ポリシーに対する学修成果のチェックポイント及び到達度評価方法を明確化する。 2 学修成果の評価指標及び手法の検討を進めるとともに、学生の自己評価に関し各種学生アンケートの質問項目の見直しを行う。 3 専門科目を積み上げる、又は発展させるための基礎的能力を涵養する基盤教育の学修目標に基づき、基盤教育のアセスメント・ポリシーを策定する。[No.2再掲]

イ 教育の実施体制等

(ア) 教育の実施体制の整備

No.	中期計画	令和2年度計画
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学部・研究科等において、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進める。 2 各学部・研究科等のカリキュラムに応じて、教育アシスタントを円滑に活用する。 3 学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するため、共通講義棟の設備の更新など教育環境整備を推進する。

(イ) 教育力の向上

No.	中期計画	令和2年度計画
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の可視化及び共有化、体系的な実施のため令和元年度に策定した「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を学内に周知し、運用するとともに、本学のFDの現状における課題を整理する。

(2) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
10	<p>グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。</p> <p>また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 副専攻「国際教養教育プログラム」を新たに開講するとともに、その履修者の確保に取り組む。 2 学生の海外派遣の促進に向けて、経費支援策となる奨励金事業を創設する。 3 学部等において、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援する。

(3) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
11	<p>求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3(2021)年度入学者選抜の対応に向けて、改定したアドミッション・ポリシーを選抜要項や募集要項、ホームページ等で周知する。 2 入試改革に対応するため、入試日程の見直しや出願手続きの効率化など体制の整備を進める。 3 入試制度に対する各学部・研究科等の評価を把握しながら検証・改善に取り組む。
12	<p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高校訪問や入試相談会、学生広報団体(キャンパス・アテンダント)による広報活動等の取組を実施するとともに、オープンキャンパスやサマーセミナー等において、学部の特徴を生かした志願者確保に取り組む。また、各種取組や入試結果等から志願者の動向を把握する。 2 研究科及び編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を参考に、各学部・研究科で説明会を実施するなど学内外に向けた情報提供活動に取り組むとともに、会議において取組状況を共有する。
13	<p>高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県高等学校長協会との懇談会や高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会、高等学校教員を対象とした大学見学会を開催するとともに、高等学校を訪問し意見交換を行う。 2 高大連携事業に参加した高校生等のアンケートの結果や高等学校からの意見等を反映しながら、高校生を対象とした大学見学、学生広報団体(キャンパスアテンダント)による広報活動、オープンキャンパスのほか、出張講義や授業見学、サマーセミナー、ウインターセッション等大学での学びの理解を深める取組を実施する。また、学部等と高等学校との個別連携事業を実施する。 3 これまでの入学前教育の実施状況を取りまとめ、成果等を検証する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・生活支援

No.	中期計画	令和2年度計画
14	<p>一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談窓口の利用状況を踏まえ、制度の周知を強化する。また、国において令和2年度から実施される「高等教育の修学支援新制度」を適切に運用し、本学の新たな経済支援制度を円滑に実施する。 2 後援会と連携して、課外活動への経済的な支援制度を適切に運用するとともに、学生会の運営が適正に行われることを目的とした研修会及び事務局による定期的な会計指導等を実施する。 3 学部等の教員と連携し、図書館機能を活用したイベントや情報検索講習を開催するとともに、学生の利用動向を踏まえた専門分野の選書及び重複図書の除籍を実施する。 4 学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働で企画展示やSNSを活用した利用案内を実施するほか、他の事業との連携により、学生同士が学び合うイベント等を課外で実施し、学生の主体的な学修の機会を試行的に提供する。 5 ソフトウェア情報学部において、学生に対する効果的な支援を行うため、学生データベースの運用実績を元に機能拡張を行い入力作業を見直すことで作業の効率化を図る。また、学籍異動状況等一元管理のためウェブシステムを導入する。
15	<p>各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生サポートサロンの利用増加に対応するため、自習用パソコン及び個別休憩用ブースを増設する。 2 障がい等のある学生からの個別相談への対応や、修学に関して、障がいの状態や程度に応じてそれを補う合理的配慮の調整を適切に実施する。 3 学生の多様化する相談に適切に対応し、連携の強化を図るため、健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者等によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。

No.	中期計画	令和2年度計画
		4 本学の性的少数者（LGBT等）に係る課題及び支援策等について検討するため、先駆的取組を行っている大学から情報収集を行い、学内勉強会を開催する。

イ 進路支援

No.	中期計画	令和2年度計画
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学への支援を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度から開講する就業体験を含む低学年次生向け地域学習科目の学修成果を分析するとともに、キャリア教育の体系化に向けて各学部等の取組状況・課題を把握する。 2 各学部等において、それぞれの特性に応じた就職ガイダンスを実施するとともに、多様化する就職活動を踏まえて全学的な就職ガイダンスの実施時期や実施方法について検証を行い、学生の動向に対応しながら改善する。 3 低学年次から継続的に実施しているキャリア形成支援科目の授業等と連携しながら、本学が幹事校として企画運営しているインターンシップや一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会が主催する中長期インターンシップへの学生の参加を促進する。 4 公務員志望者が希望に沿った進路へ進めるよう、学部等と連携し、公務員試験対策講座を開講するとともに、公務員試験対策の相談窓口を設置する。

No.	中期計画	令和2年度計画
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 いわてで働こう推進協議会、県内自治体等の県内関係機関・団体と連携して、低学年次生を対象とした業界研究セミナーや県内企業訪問バスツアー等の取組を実施するとともに、各種取組への学生の参加を促進する。 2 本学が幹事校として運営する「インターンシップ in 東北」及び各種インターンシップの昨年度の検証結果を踏まえ、運営方法や企業への依頼方法、企業を対象としたインターンシップセミナーの内容を改善して実施する。 3 地域での生活を体験する県内自治体主催の「地域志向型インターンシップ」や県内企業と学生の交流イベントへの学生の参加を促進する。 4 令和2年4月から就業体験を含む低学年次生向けの地域学習科目を開講し、学生の早期からの県内企業への関心、理解を深める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
18	県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内自治体や企業等のニーズを把握、分析し、学内シーズとのマッチングを進め、地域協働研究の増加に取り組む。 2 県内自治体と協働して、高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究に取り組む。
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 説明会の開催やメール等により機関リポジトリへの論文掲載を教員個々に働きかけるとともに、SNS等各種ウェブサービスを活用して研究成果を積極的に発信する。 2 本学の研究活動の認知度向上を図るため、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組を制作、放送する。
20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
21	<p>外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 国や民間企業等の公募情報を収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。 2 外部研究資金の応募（申請）を増やすため、外部研究資金獲得の経験が豊富な教員等からなる支援チームによる助言等により、不採択の申請書のブラッシュアップを行う。 3 コーディネート機能の充実強化を図るため、産学公連携に向けたマッチングをするコーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。
22	<p>地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 IoTやAI、ロボット、ビッグデータといった第4次産業革命技術等を活用した新製品や新サービスの創出を促進するため、県内外の研究会に参加し異分野交流を進める。 2 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。[No.20 再掲]

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会への貢献

No.	中期計画	令和2年度計画
23	<p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 アイーナキャンパスを拠点として、看護師や栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。あわせて、滝沢キャンパス等において、社会福祉担当職員や保育士等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 児童生徒のICT活用スキルの向上及び課題解決能力の育成に資するため、Rubyプログラミング教室を開催するほか、県内小・中・高等学校と連携したICT講座を開催する。 3 多くの県民等に学びの場を提供するため、滝沢キャンパス、アイーナキャンパス、各地域等において、国際的視点の涵養等を盛り込んだ講座や生涯学習講座、県内自治体と連携した地区講座等の一般県民向けの公開講座を開催する。
24	<p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、ホームページ、動画配信サイトに加え、新たにSNS等ウェブサービスを利用して研究成果を発信する。 2 研究成果の社会実装（フィードバック）を最終目的とした研究を実施するとともに、研究フィールドを会場にしたセミナー、展示会等において、ポスター、パネル、報告集により研究成果を発信する。 3 研究分野と国連アカデミック・インパクトのコミットする原則とを関連付け、研究成果等を学外に発信する。
25	<p>外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。 2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催する。

イ 産学公連携の強化

No.	中期計画	令和2年度計画
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。 2 県内市町村の地域活性化に取り組む職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業からなる研究チームを核として、文部科学省や経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。 2 若手技術者や学生の技術力、実践力を養成するため、高度技術者養成講座のほか、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等と連携した文部科学省e n P i T事業を実施する。

ウ 地域の国際化

No.	中期計画	令和2年度計画
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した共同研究を行う。 2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、自治体や地域の国際交流団体と連携し、啓発活動を行う。

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。	<ol style="list-style-type: none">1 これまでの復興支援活動を検証するとともに、本学が積み上げた研究成果等について発信する。2 学生及び教職員の復興支援活動に係る経費の助成や物品の貸与等の支援を行う。3 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施するとともに、県と連携し、ふるさと振興に資する共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップ等を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	学外に向けて本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを効果的に情報発信するためのファクトブックを制作するとともに、データの蓄積を進め、学内で共有する。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学運営方針や予算編成方針の周知徹底を図るため、教職員を対象とした説明会を開催する。 2 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議や教育研究会議など法人・大学運営に関する諸会議の概要や会議資料等を随時学内に開示する。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学 20 年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	教育研究組織体制の見直し状況を把握し、工程表の修正を行う。

3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置するため、学長による事前協議制を通じて、採用や昇任を調整する。

No.	中期計画	令和2年度計画
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の可視化及び共有化、体系的な実施のため令和元年度に策定した「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を学内に周知し、運用する。[No.9 関連] 管理職教職員向けのSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施するとともに、全教職員を対象に、ニーズ、課題に応じた教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催する。 職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	教員業績評価制度の教員アンケート調査を実施し、改善が必要な事項があれば対応策をまとめる。

4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 令和元年度に決定した相談窓口の運営方針に基づき、出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談の窓口を開設し、掲示板等により全教職員に周知する。 ワークライフバランスの意識啓発を図るとともに、男女共同参画に関する制度を周知するため、「女性のキャリアアップ」をテーマに、研修会を開催する。

5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
37	<p>事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局各室等で整備した業務マニュアルを更新するなどにより、業務の見直しを進める。 2 SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムに基づき、職員の実践的な業務遂行能力や職位に応じた能力の向上を目的に、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。[No.34-3 関連] 3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。</p> <p>2 岩手県立大学未来創造基金令和2年度事業計画に基づく寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。</p> <p>3 国や民間企業等の公募情報を収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。 [No.21-1 再掲]</p> <p>4 高校訪問や入試相談会、学生広報団体（キャンパス・アテンダント）による広報活動等の取組を実施するとともに、オープンキャンパスやサマーセミナー等において、学部の特徴を生かした志願者確保に取り組む。また、各種取組や入試結果等から志願者の動向を把握する。 [No.12-1 再掲]</p> <p>5 研究科及び編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を参考に、各学部・研究科で説明会を実施するなど学内外に向けた情報提供活動に取り組むとともに、会議において取組状況を共有する。 [No.12-2 再掲]</p>

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
39	<p>支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。</p>	<p>大学運営経費の抑制を図るため、予算要求にシーリングを設定するとともに、全部局を対象にヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。</p>

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	1 中期計画の中間数値目標の達成状況を可視化することにより計画の進捗状況を把握し、学内で共有する。 2 令和4年度に受審を予定している次期認証評価に向けて、点検・評価報告書の仮執筆等の準備を進める。

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	1 令和元年度に作成した「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報活動を展開する。 2 大学公式ホームページのセキュリティの向上を図るため、設備を更新する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的にご利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の良い状態を維持するため、施設大規模修繕計画（平成29～令和4年度）に基づき、滝沢キャンパス天井耐震化改修工事や宮古短期大学部講義棟外部改修工事等を行う。 2 職員宿舎等の設備更新等を実施するほか、未利用となっている施設の多用途への利活用の検討を進める。 3 第5次岩手県立大学情報システム整備計画（平成29～令和4年度）に基づき、ネットワークシステム等の更新・整備を進めるとともに、今後の情報システムの更新・整備に向けて、教職員を対象とした利用状況調査を実施する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた研修会の開催や個別相談に取り組むとともに、ホームページ等を活用して健康情報を提供する。 2 学生の多様化する相談に適切に対応し、連携の強化を図るため、健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者等によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。[No.15-3 再掲] 3 職場巡視（安全点検）を定期的に行い、職場の整理整頓の徹底や危険、不具合箇所の解消を図る。
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害発生時の円滑な対応を確保するため、防災訓練を様々な発災を想定した内容で実施する。 2 学生・教職員の安否確認訓練を定期的に行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和2年度計画
45	<p>教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の研究倫理の意識の向上を図るため、研究費コンプライアンス研修会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。 2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月所属ごとの「コンプライアンス確立の日」の取組を行う。 3 教職員のハラスメント防止に関する意識の向上を図るため、これまでの法令遵守に関する研修会の開催のほか、全教員に直接説明する機会を設けるなど取組を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

令和2年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6, 4 0 1
運営費交付金	3, 7 4 5
自己収入	2, 2 1 4
授業料、入学料及び入学検定料	1, 4 6 3
その他の収入	7 5 1
受託研究等事業収入	1 2 1
目的積立金取崩	3 1 9
支出	6, 4 0 1
業務費	6, 2 7 9
教育研究費	4, 8 3 3
地域等連携費	5 1
一般管理費	1, 3 9 3
受託研究等事業費	1 2 1

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 2 8 8 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号) に準じて算定され、所要額が運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 1 9 1
經常費用	6, 1 9 1
業務費	5, 5 8 1
教育研究費	1, 9 4 9
地域等連携費	5 1
受託研究費等	1 2 1
役員人件費	1 1
教員人件費	2, 5 7 5
職員人件費	8 7 1
一般管理費	5 1 1
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	9 8
臨時損失	0
収入の部	5, 8 7 1
經常収益	5, 8 7 1
運営費交付金収益	3, 7 3 5
授業料等収益	1, 4 3 1
受託研究費等収益	1 2 1
補助金収益	3 7 5
寄附金収益	3
財務収益	1
雑益	1 0 5
資産見返負債戻入	9 8
資産見返運営費交付金等戻入	4 5
資産見返授業料戻入	1 6
資産見返寄附金戻入	4
資産見返補助金等戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	2 3
臨時利益	0
純損失	3 1 9
目的積立金取崩	3 1 9
総利益	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,401
業務活動による支出	6,000
投資活動による支出	400
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,401
業務活動による収入	6,401
運営費交付金による収入	3,745
補助金による収入	642
授業料及び入学検定料等による収入	1,463
受託研究等による収入	121
その他の収入	108
前年度よりの繰越金	319
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。